

令和5年度

## 整備主任者(法令編)・自動車検査員定期研修

の実施について

前略、みだしの定期研修を下記のとおり実施することになりましたので、整備主任者及び自動車検査員に選任されている方は、必ず全員受講されますようご案内いたします。

今年度もすべての会場で収容人員数が制限されています。したがって、

出席される日程と会場を、指定※させていただきます。

( ※ 指定日は受講票と共に9月中旬送付 )

記

1. 研修対象者  
整備主任者法令研修・・・貴事業場で整備主任者に選任されている方全員  
自動車検査員研修・・・貴事業場で検査員に選任されている方全員
2. 研修日程 日程表の内、**指定日の案内**が各事業場に送付されます。
3. 研修費 **(全て後日請求となります)**  
※ 1人当たり 2,300円(研修料1,200円 資料代1,100円、消費税込み)  
**研修資料持参の場合1,200円**となります。(資料は北陸信越運輸局HPよりDLも可)
4. 持ち物  
・別途案内に**同封の受講票(切り離さないで下さい)**  
・筆記用具
5. 注意事項  
・全て貸会場の為、**安全靴や作業靴での受講は禁止とさせていただきます。**  
・床を汚す恐れのない靴で受講して下さい。なお、スリッパの貸出しは致しません。  
・当日、発熱(37.5℃以上)等体調不良のある方は受講をお断りさせていただきます。
6. 法令研修を受講できない方は、理由書(診断書等)を提出して下さい。

